

平成29年度第1回秦野市上下水道審議会会議録

日 時	平成29年8月18日(金)午後2時00分～午後4時30分			
場 所	秦野市上下水道局庁舎4階会議室			
出席委員	◎茂庭 竹生	○西山 一弘	荒川 裕美子	海野 淳
◎会長	杉尾 勝之	萩原 啓介	松田 和幸	笠原 良夫
○副会長	中谷 英子	奈良 利代子	福本 正樹	柳川 清紀
欠席委員	多田 嘉之	平原 績	山口 政雄	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付 2 市長あいさつ 3 委員紹介・事務局職員紹介 4 開会 5 正・副会長選出 6 正・副会長あいさつ 7 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成28年度秦野市水道事業会計決算について (2) 平成28年度秦野市公共下水道事業会計決算について (3) 社会資本総合整備計画（下水道事業）の事後評価について (4) その他 8 閉 会 			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第1回秦野市上下水道審議会次第 ・秦野市上下水道審議会委員名簿 ・資料1 平成28年度秦野市水道事業決算について ・資料1-2 秦野市水道事業について ・資料1-3 水需要予測及び給水収益予測（グラフ） ・資料2 平成28年度秦野市公共下水道事業決算について ・資料2-2 秦野市公共下水道事業について ・資料2-3 3業務（1）業務量（公共下水道の整備及び普及状況） ・資料3-1 社会資本総合整備計画 名水の里 秦野みらい 豊かな水と調和したまちづくり 事後評価 ・資料3-2 社会資本総合整備計画 下水道防災事業計画 事後評価 			

	<ul style="list-style-type: none">・資料4 上下水道審議会の開催日程について・参考資料 秦野市上下水道審議会の傍聴に関する要領・秦野市上下水道審議会資料（フラットファイル） <p>※会議終了後、回収</p>
--	--

※敬称略

平成29年度第1回秦野市上下水道審議会

午後2時00分開会

○課長代理（経営企画担当） ただいまから、平成29年度第1回秦野市上下水道審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます上下水道局経営総務課、課長代理の大津と申します。よろしくお願いいたします。

皆様の机の上には、市長からの審議会委員の委嘱状を置かせていただきました。ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

まず、市長からご挨拶を申し上げます。

○市長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまことにありがとうございます。また、このたびは委員就任をご快諾いただきましたことに、心からお礼を申し上げたいと思います。

あまり天気がよくないですね。実は、このところ2週間ほど出張が続いておりました。昨日、夜遅く帰ってきたんですけども、群馬県の足利に行っておりました。秦野で撮りました「じんじん～其の二」の上映会が足利市でございまして、秦野から応援団で41人もの市民の人が、もう二度も観たのに三度目を観にしてくれたのかもしれない。この「じんじん」の映画というのは、実は、ご当地物ではありません。1作目の「じんじん」は、親と子どものきずなを描いた、そして、そのロケ地の主立ったところが、実は北海道の剣淵町という小さな3,500人の町でしたけれども、それ以外の撮影は、この足利で行われました。足利は、そういう面では映像のまちだということで一生懸命にやっているまちなんです。秦野では、「其の二」をつくっていただきましたけれども、「其の二」も、秦野のまちの中を紹介するというよりは、丹沢の山、そして今、荒れ果てている丹沢の山の状態を、何とか元のような手入れの行き届いた山にしようということで始めております。

なぜこんな話をさせていただいたかということ、水に関係ある話だというふうに思って話をさせていただきました。山を守ることによって豊かな緑が育まれます。そして、この山の緑は、たくさんのCO₂を吸って、そして酸素を吐き出してくれます。丹沢の山に降った水は地下にしみ込んでいって、そしてゆっくりとこの秦野盆地の下を通りながら相模湾まで行っています。森のすぐそばの水は軟質です。pHの弱いやつです。そして、盆地の真ん中を見ると、中硬水という一番飲みやすい水に変わって、その中硬水でこれをつくってあります。

といいますのは、その前、秦野に田崎さんというカリスマのワインソムリエ

が来てくれまして、そんな話を多分何人かの人は、その講演を聞かれたんじゃないかと思います。そして、こちらへ来ますと、あるところでは湧き水として出てきますが、それはもう硬水になっています。そして、この硬水が、軟水でもいいんですけれども、これらの伏流水は湧水となって、金目川から花水へ流れて相模湾へ落ち込んでいきます。地下水も平塚ぐらいまで行くと、もうきつい塩分が入ってきているそうですが、そして、その水は相模湾のたくさんの魚を育てていくという循環になっています。

山を守ること、林業ということはつらいし、汚いし、きついし、というようなことなんで、ある意味では、なかなか、なり手のいない仕事だというふうに思いますが、やはりそれを日本中で守っていかなければいけないということだろうというふうに思っております。

さて、本題に入らなければいけません。

ご承知のとおり、本市の水道は、明治23年に給水を開始いたしました。近代水道としては、横浜市、函館市に次いで全国3番目、簡易陶管水道・自営水道としては日本で初めての水道でございます。以来127年、地下水を主な水源に、市民の皆様にも、安全でおいしい水を安定して供給できるよう、日々、努めております。

今年の6月には国の文化審議会が文部科学大臣の答申をした登録記念物に、本市の水道の発祥であります曾屋水道が選ばれました。これは、記念物としては全国で9件目でございます。神奈川県内では初めての登録でございます。また、水道施設としては全国で初めての登録となりました。

また、公共下水道事業は、昭和56年に供用を開始いたしました。平成11年には県の酒匂川流域下水道での処理を開始し、平成13年には、隣の伊勢原市での広域処理を開始いたしました。平成27年度末には、市街化区域内の汚水整備をおおむね完了し、事業運営の方向性を整備から維持管理に転換をしたところでございます。現在は、国の新技術に関する実証実験、いわゆるB-DASHプロジェクトに選定され、今年度から実験を進めております。コスト削減の難しい下水道汚泥について、エネルギー再利用の将来性も含めた新たな取り組みにチャレンジするところでございます。また、皆さんにご説明する機会があろうかと思います。

近年では、東日本大震災や昨年の熊本地震など、大規模災害の発生によりライフラインである上下水道施設の耐震化を求める声が強くなっております。また、人口減少や節水傾向の高まりに伴い水需要は伸び悩み、水道、下水道ともに経営基盤の強化や安定性の構築が喫緊の課題となっております。

そこで私は、平成28年度に上下水道事業の持続的な健全経営と市民の安全で

安心な生活を確保するため、水道局と下水道部を統合し、新たな上下水道局を設置いたしました。本市では、先ほどもお話ししましたが、相模湾の海水が蒸発して雲となり、丹沢の山々で雨が降って、秦野盆地の中で豊富な地下水となります。その地下水をくみ上げ、市民が水道として使用しています。使用した水は下水道で集め、浄水して川に流し、相模湾に注がれるという水循環があります。こうした水循環を一元的に支える組織として上下水道局を設置したことは、本市の水行政にとって大変重要であったと改めて思っております。

上下水道事業は、それぞれ10年間の施設整備計画と財政計画を策定しております。こうした計画に基づき、水道事業は平成28年度に、下水道事業は平成29年度に料金改定を行い、事業の健全経営を進めているところでございます。両事業とも地方公営企業法を適用しており、経営や経理の仕組みは同じです。そのため、料金設定のもととなる資料や投資、健全経営のための戦略などには同じ視点が必要でございます。

そこで、両事業を同じ視点で捉え、健全経営の取り組みを一層押し進めるため、水道と下水道の審議会を統合して新たに上下水道審議会を設置いたしました。皆様には、本日から2年間、さまざまなお立場で大所高所から本市の上下水道事業の運営について、ご意見やご指導をいただければ幸いです。

さて、本日は、主に平成28年度の決算について説明をさせていただき、今後の事業運営について広くご意見やアドバイスをいただきたいと思います。

平成28年度の決算は来月5日に開会する市議会に議案として提出いたしますが、その前に皆様から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

これから2年間、皆様にはさまざまな場面でご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。私のお礼とお願いの挨拶とさせていただきます。

秦野にとっては非常に重要な、基本的な政策を決定していただく大切な審議会でございます。どうぞよろしくご指導いただきますよう心からお願いを申し上げます。

ありがとうございます。

○課長代理（経営企画担当） ありがとうございます。

次に、委員の皆様のご紹介に入りたいと思います。恐れ入りますが、事前にお配りいたしました名簿の順に自己紹介という形でお願いしたいと思います。

荒川委員から順番にお願いします。

○荒川裕美子委員 荒川と申します。よろしく申し上げます。秦野市の本町で税理士事務所を開業しております。何かお役に立てればいいですけども、精いっぱいやっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○海野 淳委員 神奈川県の下水道公社の海野といいます。上下水ですけれど

も、うちのほうは下水が主なのでちょっとわからないところもありますけれども、よろしく願いいたします。

○杉尾勝之委員 日本下水道協会の杉尾と申します。どちらかという、私のほうも下水道協会ですので下水道の部門という形で、一応、経営調査課長をやっております。どこまでお役に立てるかわかりませんが、どうぞよろしく願いいたします。

○西山一弘委員 東海大学の政治経済学部経営学科の西山と申します。専門は企業の会計を中心に研究をしております、公会計というのはなかなか知識がないところですが、できる限り力を注いでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○萩原啓介委員 日本水道協会の萩原と申します。日本水道協会のほうで調査部調査課ということで、主に水道事業の経営部門のほうに従事しております。なかなかお役に立てるかわからないのですが、どうぞよろしく願いいたします。

○松田和幸委員 神奈川県流域下水道整備事務所の所長をしております松田と申します。私のほうは、流域下水道整備事務所ということで先ほど市長からお話いただきましたが、この秦野市は、酒匂川の流域下水、そういったところでもいろいろご協力いただいておりますし、また、単独で公共下水もやっているということで、私の知っている範囲でいろいろまたお話をさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○茂庭竹生委員 東海大学の茂庭です。もう大学を定年になりまして10年ほどになりますけれども、名簿では土木工学科の教授ということになっております。担当していた講座は上下水道と水環境関係の講座でした。専門領域は、どちらかという、今日は下水の方が多いのですが、水道でございまして、特に高度処理の研究をしておりました。いろいろと難しい問題があるかと思っておりますけれども、よろしく願いしたいと思っております。

○笠原良夫委員 秦野市自治会連合会から参りました笠原と申します。自治会連合会、イコール市民の代表に近いところがあるんですが、結局、上下水道に関しましては、何もかもお願いするとか、要望するとか、そういうことが非常に多いところなので、ひとつ審議会でもよろしく願いいたします。

○中谷英子委員 10番のはだの市民活動連絡協議会の中谷と申します。約60団体の市民の代表としてここに参加させていただきます。より一層、いい意見を吸収して、また伝えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○奈良利代子委員 私、元第一保育園の園長をしておりました。3月31日で退職して現在は主婦をしておりますが、保育園というところは、ほんとに夏はプ

ールでたくさんお水を使ったし、子供たちがトイレトレーニングなんかにも、出なくても流しちゃったりもしているので、「お水は大切にね」とかというようにことを言っていたなということを出しながら力になりたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○**福本正樹委員** 株式会社ティラド秦野製作所工場管理部人事・総務グループの福本と申します。よろしくお願いいたします。会社では主に上水道、下水道は当然使っておりますが、さらに地下水のほうも利用しておりますので、主に企業として使用する立場からご意見等が出せれたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

○**柳川清紀委員** 秦野市飲食店組合から参りました、副組合長をやっております柳川と申します。個人的には、市内本町で「やなぎ家」というお店をやっております。皆さん、ひとつよろしくお願いいたします。

○**課長代理（経営企画担当）** ありがとうございます。

なお、本日、9番多田委員、12番平原委員、15番山口委員がお仕事の都合で欠席されております。お名前のみご紹介させていただきました。

恐れ入りますが、市長は公務の都合によりここで退席をさせていただきます。

○**市長** どうぞよろしくお願いいたします。

（市長退席）

○**課長代理（経営企画担当）** 続きまして、事務局職員を自己紹介させていただきます。

○**上下水道局長** 皆さん、こんにちは。上下水道局長古屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**経営総務課長** 経営総務課長をしております福井です。水道事業、下水道事業のほうの財務と、それからこの審議会のほうの事務局を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**営業課長** 営業課長の小泉です。よろしくお願いいたします。

○**水道施設課長** 水道施設課長の原でございます。よろしくお願いいたします。

○**下水道施設課長** 下水道施設課長の山口と申します。よろしくお願いいたします。

○**下水道施設課担当課長** 同じく下水道施設課担当課長吉川と申します。主に処理場、ポンプ場等の下水道の施設の管理を担当しています。よろしくお願いいたします。

○**課長代理（経営企画担当）** 経営総務課経営企画担当課長代理の大津と申します。よろしくお願いいたします。

○**課長代理（経理担当）** 同じく経理担当課長代理の飯沼と申します。よろしくお願いいたします。

○下水道財務担当 同しく下水道財務担当しております室田と申します。よろしくお願ひいたします。

○課長代理（営業課料金営業担当） 営業課料金営業担当の課長代理の関野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○営業課給排水業務担当 営業課給排水業務担当をしております根岸と申します。よろしくお願ひいたします。

○水道施設課計画担当 水道施設課の計画担当をしております小宮と申します。よろしくお願ひいたします。

○水道施設課建設担当 水道施設課建設担当の原です。よろしくお願ひいたします。

○水道施設課水道維持担当 水道施設課水道維持担当の松澤と申します。よろしくお願ひいたします。

○水道施設課施設管理担当 水道施設課施設管理担当をしております秋山と申します。よろしくお願ひいたします。

○下水道施設課下水道計画担当 下水道施設課下水道計画担当の早坂です。よろしくお願ひいたします。

○下水道施設課大根鶴巻整備担当 下水道施設課大根鶴巻整備担当の能條です。よろしくお願ひいたします。

○下水道施設課下水道維持担当 同しく、下水道施設課下水道維持担当の北村と申します。よろしくお願ひいたします。

○課長代理（経営企画担当） 事務局職員の紹介が終わりました。

当審議会は、秦野市上下水道審議会規程第2条第1項の規程に基づき、15人の委員により組織させていただいております。

本日、15名の委員のうち12名の出席をいただいておりますので、秦野市上下水道審議会規程第7条第2項の規程により、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、改めまして、平成29年度第1回秦野市上下水道審議会を開会いたします。

本日は、委員改選後初めての会議となりますので、審議会の会長及び副会長を選出していただくこととなりますが、この会長及び副会長の選出につきまして、事務局で進めさせていただきます。

会長及び副会長の選任につきましては、審議会規程第4条第1項の規程により、委員の互選により定めることとなっております。選任については、いかがいたしましょうか。

○海野委員 事務局に一任したいと思います。

○課長代理（経営企画担当） 一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○課長代理（経営企画担当） それでは、指名推選としたいと思います。

水道事業、下水道事業ともに、人口減少や水需要の減少が進んでいる一方、施設の大規模更新の必要性が増すなど、経営環境が厳しい状況が続く中、本市の水道事業と下水道事業の現状と将来を見据え、今後、水道料金や下水道使用料のあり方などを含めて、事業の健全経営の観点からご審議をいただくこととなります。

つきましては、前下水道審議会の会長をお務めいただき、委員としての豊富なご経験や、水道、下水道両分野に豊富な知識をお持ちの茂庭委員を会長に推薦いたします。

また、副会長につきましては、事業の健全経営の観点から、専門で豊富な学識をお持ちの東海大学経営学科准教授の西山委員を推薦いたします。

いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○課長代理（経営企画担当） ありがとうございます。それでは、会長は茂庭委員、副会長は西山委員にお願いすることに決定しました。

それでは、茂庭委員、西山委員は会長、副会長の席へ、それぞれお移りいただきたいと思えます。

それでは、会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○茂庭竹生会長 ただいま審議会の会長にご推薦をいただきました茂庭でございます。先ほど、元東海大学の土木工学科に勤務しておりましたというお話をさせていただきましたが、現在は名誉教授という肩書になっておりますので、よろしく願いいたします。

市長のお話にもありましたように、秦野は非常に水道も下水道も歴史を持っておりまして、水道は全国で3番目、1番が横浜、明治20年に横浜にできたんですね。その後、22年に函館だったと思います。それから23年、ちょうどこれ、法律的にも「水道条例」という法律が設定されたのが明治23年ですが、その年に曾屋の水道ができております。ですから、今から100年以上前になりますが、今年ちょうど明治150年に当たると思いますので、非常に長い歴史を持っております。

長い歴史を持っていることはいいことなのですが、逆に言いますと、それだけ施設がいろいろと問題を抱えているということにもなるわけです。下水道のほうも、昭和53年でしたか、国が供用開始をしまして、これも非常に長い歴史を持って、施設としてはほぼ完成、整備が済んでいるわけですがけれども、これ

もいろいろと大きな問題がございます。

特に一番大きな問題は、やはり地震災害です。このそばには松田国府津断層という非常に大きな断層が控えておりまして、関東大震災はこれが動いたと言われてはいますが、その周辺、非常に危険度が増しているようでございます。

そんなこんなもありまして、水道と下水道というのは非常に生活の基盤になる重要な施設ですので、それをどうこれから運営していくか、皆さんの忌憚のないご意見を伺ってまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○課長代理（経営企画担当） ありがとうございます。次に副会長からご挨拶をお願いいたします。

○西山一弘副会長 副会長に推薦をいただきました西山でございます。茂庭会長と力を合わせてやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○課長代理（経営企画担当） ありがとうございます。

ここで資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前に郵送させていただいた資料と、本日、追加で机上配付させていただいた資料がございます。

まず、先に郵送をさせていただいた資料でございますが、「平成29年度第1回秦野市上下水道審議会次第」、そして上下水道審議会の「委員名簿」。そして、資料1といたしまして「平成28年度秦野市水道事業会計決算について」、資料2といたしまして「平成28年秦野市公共下水道事業会計決算について」、資料3-1「社会資本総合整備計画 名水の里 秦野みらい 豊かな水と調和したまちづくり事後評価」、こちらは差しかえのものを机上配付させていただいております。資料3-2「社会資本総合整備計画 はだの 下水道防災事業計画事後評価」、こちらも差しかえのものを机上配付させていただいております。資料4「上下水道審議会の開催日程について」、こちらも差しかえのものを机上配付しております。参考資料といたしまして「秦野市上下水道審議会の傍聴に関する要領」ということで、一部資料の差しかえがございますが、不足等がございましたらお声かけいただきたいと思います。

次に、本日、机上配付させていただいた資料でございます。「秦野市上下水道審議会資料」、緑色のフラットファイルのものでございます。この資料につきましては会議終了後、回収をさせていただき、次回審議会の際に再度、机上配付をさせていただきたいと思います。

資料1-2「秦野市水道事業について」、資料1-3「水需要予測及び給水収益予測（グラフ）」、資料2-2「秦野市公共下水道事業について」、資料2-3「3業務（1）業務量（公共下水道整備及び復旧状況）」、資料3-1、差しか

えのものでございます。「社会資本総合整備計画 名水の里 秦野みらい 豊かな水と調和したまちづくり 事後評価」、資料3-2、これも差しかえのものでございます。「社会資本総合整備計画 下水道防災事業計画 事後評価」、最後に資料4、これも差しかえのものでございます。「上下水道審議会の開催日程について」、以上でございます。不足等がございましたらお声かけをいただきたいと思っております。

なお、差しかえ前の資料につきましては、会議終了後、机の上に置いておいていただければ回収をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、審議会規程第4条第2項により、会長は会務を総理し、審議会を代表することになっておりますので、会長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○茂庭竹生会長 はい。それでは、早速ですけれども、本日の次第に従いまして議事に入りたいと思っております。

まず、議題の1「平成29年度秦野市水道事業会計決算について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○経営総務課長 経営総務課の福井です。申し訳ありませんが、着席をさせていただいて説明をさせていただきます。

先ほど市長からもお話がありましたように、上下水道審議会は、水道審議会と下水道審議会を統合して設置をいたしました。新たに委嘱をさせていただいた方も今回ありますけれども、これまでに審議会でのご経験のある方につきましても両事業というのは初めてのことで、最初に本市の水道事業の概要につきまして説明をさせていただいた上で、28年度の事業会計の決算を説明させていただきます。

今、パワーポイントの画面を写させていただきますが、お手元の資料1-2、いずれか見やすいほうをご覧くださいと思います。

まず最初ですけれども、本市の水道の特徴の第一は「水道の歴史」でございます。先ほど茂庭会長からも少しご紹介がございましたけれども、明治23年3月に曾屋村の人々がお金を出し合い、愛知県常滑製の陶管を使った簡易水道を布設し、曾屋配水場をつくり給水を開始いたしました。この曾屋村の水道、曾屋区水道が秦野水道の発祥の地となっております。

本市では、昔から曾屋神社境内に湧出する井戸水を用水路に流し、生活用水として使用してまいりましたが、人口の増加により水の配分争いが生じ、水路の水の汚れも進み、雨が降ったときは飲むことができないという状況でした。このような中、明治12年8月、コレラが流行し、25人の犠牲者が出ました。こ

れを契機といたしまして、村の人々が飲料水の改良をしようとして検討が始まりました。明治23年3月に、村の人々がお金を出し合い、陶管を使った簡易水道を布設し、曾屋配水場をつくり給水を開始したものです。この水道は近代水道として、横浜、函館に継ぐ全国3番目、簡易陶管水道としては全国初のもの였습니다。

曾屋区水道は、主に曾屋を中心とした約4,000人を対象に陶管で約4.9キロを布設し、曾屋神社のとなりに沈殿地、ろ過池、貯水池を有した浄水工場を設置したものです。写真のほう、下のほうにございますのが、浄水工場と当時の陶管でございます。

なお、陶管につきましては、今、エレベーター前にも展示をさせていただいております。

市内の水道は、昭和20年代から集落単位の小規模水道が数多く誕生し、昭和40年代に入ると、人口増加や工場進出などにより水需要が急激に増加し、各地区で水圧不足や断水が生じました。このため、昭和45年度から4カ年をかけて市街化区域を中心に、13の地区水道を統合整備いたしました。さらに、将来の水需要を考え、昭和51年7月から、神奈川県広域水道企業団が用水供給をしております神奈川県企業庁から分水を受け、県水を導入したものです。これは、第1次拡張事業と言ひ、昭和56年度からの5カ年、それから平成4年度からと、第2次、第3次の拡張事業を実施しまして、全ての区域の統合整備を行い、秦野市の水道は、時代とともに拡張と統合を繰り返し発展を遂げてまいりました。

続きまして、4ページ目になります。本市の水道の特徴の第2は、「自然の恩恵」でございます。秦野盆地は、盆状の基盤の上に丹沢産地から流出した土砂と富士山や箱根の火山灰がサンドイッチ状に堆積し、「天然の水がめ」を形成しております。丹沢山地に降った雨がしみ込み、盆地を形成している扇状地の各地点で地下水が湧出・自噴、あるいは伏流水となるなど、豊かな水となっております。この天然の水がめには約2億8,000万トンが蓄えられていると言われております。秦野盆地の地下水は、先ほど市長が申しましたように、自然の水循環の中にございます。

昭和60年に当時の環境省から秦野盆地湧水群に対し、「豊富で良質な湧水が多く、用水、水道が古くから発達し、弘法大師の故事があり、現在も21カ所で日量8,000立法メートルを利用し、条例で保全に努めている」ということから、名水百選に認定をされました。

画面の下の図は秦野盆地の構造と帯水の状況をあらわしております。

6ページ目となります。昭和40年代以降になり、本市は人口増加、産業振興など急激な都市化が進み、湧水が枯れるなどの現象があらわれ、水道水の確保

に危機が生じました。このため昭和45年に、神奈川県温泉地学研究所に本市の地下水の調査を依頼し、地下水保全に関する提言を受けまして、全国でも珍しい地下水保全事業を展開してまいりました。

現在、本市が実施している地下水涵養事業は5点ございます。

まず、第1は、地下水注入事業でございます。民間の企業の工場地内に注入井戸を設置いたしまして、工場での工業用冷却水を地下の帯水槽に直接注入いたします。第2は水田涵養事業でございます。盆地の山側の水田を利用して、用水を引き込み、地下に浸透させるものでございます。第3は雨水浸透施設事業です。家屋の屋根で集水した雨水について、雨水ますなどから地下に浸透させる施設を設置するものです。平成12年以降は環境創出行為、開発行為ですが、この中で設置義務を課して雨水浸透施設の設置をしております。第4は、家庭用雨水浸透ます設置補助事業でございます。地下水涵養効果のある地域に限定して、一般家庭の新築時に雨水浸透ますの設置に補助金を交付するものです。これは、涵養効果が一番低いのですが、多くの市民の方々がみずから地下水涵養に携わることができるということで、意識の啓発に重きを置いた事業となっております。第5は、地下水保全としての直接的な事業ではございませんが、市長部局で実施している森林づくり事業に対して負担金を支出しております。市の行っております森林づくり事業は、水源となる山地や里山の保全事業でございますので、これらの事業の効果として地下水保全の受益を受けるという観点から一定の負担を行い、この事業を促進するものでございます。

写真の下に出ているのは、水田涵養を行っている水田の写真でございます。

7ページ目となります。本市水道事業にとって大きな課題となるのが「県水の導入」となります。将来の水需要を考慮し、昭和51年から県の広域水道企業団が用水供給している県の企業庁からの分水を受けまして、地下水などの自己水の少ない大根鶴巻地区などを中心に、県水を自己水に合わせて配水することといたしました。しかしながら、県水の受水は、ダムなどの投資額の回収を目的といたしました基本料金と、受水の量に応じた従量料金から構成されておりました。従量料金の支出が約1億円であるのに対し、基本料金の支出が年間約5億円という形になり、基本料金の対象水量は昭和51年当時の必要水量となっておりますので、現在の実際の受水量と差が大きいものとなっております。

近年は、人口増加も伸び悩み、今では逆に減少に転じており、節水傾向の高まりからも県水導入を決めた際の水需要はもうないということから、県水受水費の負担につきましては、水道事業経営を圧迫しており、市民からもおいしい自己水を、との声が大きくなっている状況がございます。

続いて8ページでございます。次に、本市の水道事業の指針といたしまして、

平成21年10月に策定したのが「はだの水道ビジョン」でございます。当時、国が水道ビジョンを策定し、地方自治体や企業体に対しましてそれぞれ地方水道ビジョンの策定を求め、本市もこのときに策定したものです。本市水道の将来像を「おいしい秦野の水をいつまでも」とし、これを実現していくための基本施策として4つの目標を定めました。

まず1つ「安心」でございます。安全な水道水の供給として、取水量の明確化、水質管理及び監視の強化、情報提供の充実の3つを基本施策といたしました。次に、2点目は「安定」です。安定的な給水・サービスの確保として、耐震機能の強化、安定給水の継続の2つの基本施策といたしました。次は「持続」。持続可能な水道事業の運営といたしまして、施設の機能維持、設備の機能確保、健全な経営の持続、業務の効率化の4つを基本施策といたしました。最後は「環境」で、環境保全への貢献として、エネルギーの有効利用、環境に配慮した事業運営の2つの基本施策といたしました。

続いて9ページです。最後のページといたしまして、これは経営戦略となります。平成22年に策定いたしました「はだの水道ビジョン」に基づき、その具体的施策として、水道施設の耐震化を柱といたしました「施設整備計画」と、その整備を着実に進めるために必要な安定した財政基盤を確立するため、「財政計画」を当時の水道審議会と協働して策定したものです。この2つの計画を総称したものが「秦野市水道事業計画」で、計画期間は、平成23年度から32年度までの10年間といたしました。この計画の策定と同時に、23年4月に料金改定を行い、計画の着実な実施に努めましたが、料金改定後4年目にして再び赤字決算となり、厳しい経営状況となったものです。

国では、人口減少や水需要が減少している一方、高度成長期につくった施設の大量更新が始まろうとしている全国の水道事業体が経営を維持できなくなると考え、企業体ごとに持続的経営のための経営戦略を策定することを求め、本市では、この「秦野市水道事業計画」を平成27年10月に策定したものでございます。

この「秦野市水道事業計画」につきましては、本日、配付させていただいております、この緑色のファイルの中がございますので、申しわけありませんが、そちらをごらんください。

「秦野市水道事業計画」で、9ページ目をお開きいただきたいと思います。9ページ目でございますが、これは平成28年度から10年間の水道施設整備事業で、合計欄でございますが、96億5,700万円となっております。これが建設事業となります。

そして、11ページをごらんください。ページといたしましては13ページと表

記されております。「財政計画表」となっております。この財政計画が、先ほどの96億5,700万円を、建設事業を行うための計画という形になっております。

済みません、もとに戻りまして、11ページをごらんください。今の財政計画につきまして、経営戦略となる基本項目を当時、決めました。その考え方につきましてご説明をさせていただきます。

まず、基本的な考え方の（ア）といたしまして、計画期間内の整備事業費96億5,700万円を確保いたします。そして（イ）といたしまして、毎年度の収益的収支決算が損失、つまり赤字にならないようにします。そして（ウ）でございますが、計画期間内は企業債残高を計画的に減らすことといたしまして、期間内の企業債借入額は、原則として上限を4億円とします。そして、（エ）といたしまして、料金算定期間内は一定額程度の補填財源残額を確保することといたしまして、料金算定期間の最終年度である平成37年度末に8億円を確保するということを、経営戦略の基本項目として決めました。

そして、もう一度13ページをお開きください。平成28年度から10年間の財政計画でございますが、一番上の段でございます「収益的収支」の中の一番下の「純損益」でございます。28年度から37年度までの間、黒字を確保いたします。そして、その下の四角く囲んだ段でございますが、資本的収支の上段、収入欄の一番上、「企業債」でございますが、28年度から37年度まで4億円としております。そして、中段、その下の四角、少し黒く太文字で書いております補填財源残高でございますが、これの37年度をごらんください。8億3,700万円ということで、8億円を確保するというものでございます。

これを実現するために、表の上でございますけれども、平成28年度に水道料金の15%の増額改定、そして平成33年度に8%の増額改定という財政計画を策定したものです。これに基づきまして、平成28年4月1日から水道料金を15%、引き上げさせていただいているという状況でございます。

それでは、決算につきましてご説明をさせていただきます。

事前送付させていただいております資料の1をごらんください。この決算につきましては、9月から始まります第3回定例会の議案となりますので、この資料につきましては、お取り扱いにご注意くださいますようお願い申し上げます。

資料1の12ページをお開きください。7、業務状況の（1）総括事項とあるかと思えます。水需要の減少傾向は依然として続き、前年度より減少幅、減少率がさらに落ち込みましたが、平成28年4月から口径別料金体系を導入いたしまして、平均15%増の料金改定を行いました。これにより給水収益は、税抜きで約2億4,000万円、率にいたしまして約12%の増収となりました。一方、県水

受水費や動力費の削減をはじめ、利用者への質の高いサービスの提供と経費削減のために、上下水道部局の組織を統合し上下水道局とするなど、一層の企業努力を進めた結果、費用は約1億3,000万円の減額となり、3年ぶりの黒字決算となりました。

建設改良事業につきましては、水道施設整備計画のスタートの年といたしまして、計画に基づいた着実な事業執行に努め、導水管などの基幹管路のほか、避難所や病院など、重要給水施設への配水管の耐震化及び老朽管の適切な更新を行いました。これにより、本年度末の管路の耐震化率は、基幹管路で31.8%、配水管を含めた全水道管路で22.1%となりました。

続いて、15ページをお開きください。(2)業務量というページでございます。給水の状況でございますが、上から項目3つ目、年度末給水人口でございますが、16万6,199人となり、松田町(湯の沢)分を含めまして水道普及率は99.86%でございました。

総給水量、その2つ下で、2,001万9,912立法メートルで、前年度より約17万立法メートルの減少となりました。また、そのところから4つ下でございます料金収入となります有収水量は、1,874万4,932立法メートルで、前年度より約16万立法メートルの減少となりました。年間有収率は0.02ポイント下降いたしまして93.63%でした。

一番下のところ、県水受水量は、413万9,730立法メートルで、全給水量の約2割で、前年度よりも2.03ポイントの減少となりました。

続いて経営の状況でございます。企業会計となりますので、「収益的収支」と「資本的収支」の2つの予算科目に分かれております。

まず、収益的収支でございますが、ここで少し企業会計の仕組みにつきまして、「収益的収支」と「資本的収支」の関係についてご説明したいと思います。

画面のほうをごらんいただきたいと思います。「収益的収支」、いわゆる「3条予算」と呼ばれておりますが、収益的支出とは支出の結果が、その期の費用として処理されるものであり、その期の収入に対応するものでございます。「資本的収支」、いわゆる「4条予算」と言われておりますが、資本的支出とは、支出の効果が次期以降に及び、将来の収入に対応するものとなります。

続いて、3条予算と4条予算の関係について図形であらわしております。上段が「資本的収支」、いわゆる「4条予算」でございます。これは、先ほどちょっと申し上げましたように、財産、資産を形成する会計となります。左側が収入、右側が支出でございます。「4条予算」につきましては、左側の収入より右側の支出の額のほうが大きいため、収入不足となります。これを補うのが「補填財源」という名称のものでございます。その年度の建設改良費により形成し

た資産につきましては、法定耐用年数で割った単年度当たりの額を翌年度から毎年、費用化、つまり減価償却をいたします。しかし、減価償却は実支出を伴いませんので、その費用は内部留保資金となります。3条予算の収支の決算により黒字となった場合は、その額は利益剰余金となり、決算で処分、積み立てや資本の組み入れをしなければ、これも内部留保資金となります。減価償却と利益剰余金は損益勘定留保資金として4条予算の収支不足の補填財源となるという関係になります。このことを踏まえまして、再び決算の説明を続けたいと思います。

恐れ入りますが、先ほどの資料の1の1ページ目をお開きください。収益的収入及び支出でございますが、収入額29億36万1,843円に対し、支出額24億9,438万4,971円で、収入支出の差し引きは約4億1,000万円でございます。

5ページをお開きください。「損益計算書」でございます。消費税を除きますと、このページ、下から4行目、当年度純利益でございます3億6,882万1,351円の純利益となりました。これが黒字となっております。

続いて3ページ、4ページにお戻りください。資本的収入及び支出でございます。収入額3億2,262万9,767円に対し、支出額10億8,977万610円で、欄外、一番下に記載しておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7億6,714万843円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。先ほどの関係図の補填財源となったものです。

続いて8ページをお開きください。「剰余金処分計算書」でございます。表の右側でございます、その他未処分利益剰余金変動額の欄のとおり、減債積立金等の使用により生じました1,852万6,000円を全額自己資本金に組み入れ、その左側に記載しております未処分利益剰余金4億3,227万1,589円のうち、1億3,860万8,926円を減債積立金に、これは起債の償還に充てるものです。それから、1億9,366万2,663円を建設改良積立金、これは建設事業の支出に充てるものです、に積み立てまして、残額1億円を翌年度繰越利益剰余金として繰り越すものでございます。

次に、本年度末における企業債の未償還残高ですが、19ページをお開きください。上段の表でございます。ア、企業債の右側の「年度末残高」の欄に記載のとおり、74億5,079万9,920円で、前年度に比べ約1億2,000万円の減少となっております。

続いて16ページをお開きください。このページの決算額は全て消費税抜きとなります。アの事業収益の1、給水収益でございます。給水収益は22億1,089万1,025円で、27年度に比べて約2億3,800万円の増となりました。

15ページ、表の下から5番目、年間有収水量は27年度に比べて約16万5,000立

法メートルの減です。決算では、27年度に比べ約12%増となりましたが、ここ10年以上にわたって水需要が下がり続けております。28年度も低下となる結果となりました。

ここで、本日、追加配付させていただきました資料をごらんいただきたいと思います。資料1-3を見てください。A3の横長のグラフのものです。「水需要予測及び給水収益予測（グラフ）」と入っているものです。

これは、過去からの水需要の状況をグラフで見てください。ポイントが、四角のグラフが有収水量、丸印のものが給水収益、お金のほうとなります。まず、四角のグラフですが、平成7年度2,162万立法メートルで、これが最高の有収水量でございました。平成22年度が2,094万立法メートル、26年度1,901万立法メートルと減り続き、27年度、一旦は微増に転じましたが、28年度は1,874万立法メートルとなりました。経営戦略で見込みました28年度よりも15万立法メートルほど減少となりました。

一方、丸の給水収益のほうでございしますが、23年度と28年度は料金改定しておりますので増額しておりますが、そのほかの年度は四角の有収水量の動きと連動しております。料金改定の前年度には市内の大口使用の企業の皆様にヒアリングを行い、27年度までに市内の企業の節水対策が完了しており、28年度以降は一般家庭の節水と人口減少の影響が現れるものと考えております。

済みません、先ほどの資料1のほうにお戻りいただきまして、21ページをお開きください。水道料金の徴収率となります。現年度分は91.91%で、前年度より0.01ポイントの減、滞納繰越分は、不納欠損処理後で89.36%、4.83ポイントの上昇となりました。

参考までに、一般会計の出納整理期間に当たります5月31日現在、これは表の右側に入れておりますが、こちらのほう、現年度分の徴収率につきましては99.55%、滞納繰越分は89.74%となっております。未収金の金額は表のとおりでございます。

再び16ページをお開きください。2の「営業外収益」につきましては、決算額が4億7,071万6,163円で、前年度より約2,000万円の増となりました。主なものは、水道利用加入金、長期前受金戻入額がございました。そのほか、雑収益の中には、ペットボトル、「おいしい秦野の水」、皆様の机の上に置いております、この収益がございました。このペットボトルにつきましては、平成28年に環境省名水百選の選抜総選挙で全国一位となりましたので、28年度はこれまでに比べて大幅な販売収益の増加となりました。

3の「特別利益」につきましては、過年度の水道料金等の調定増でございまして、1万1,285円でございました。

次の17ページをお開きください。これも全て消費税抜きの金額となっております。費用の内訳につきましては、この表の1、営業費用、2、営業外費用、3、特別損失となっております。この内訳は、1から8、原水浄水費からその他の営業費用までとなります。前年度と比較しますと、配水給水費、減価償却費は増額となりましたが、原水浄水費、総係費資産減耗費などが減額となり、決算額は約1億2,000万円の減となりました。

次に、「配水給水費」でございますが、決算額1億9,041万1,338円で、前年度より約1,000万円の増となりました。

2番の「営業外費用」の内訳でございますが、支払利息及び企業債取扱諸費でございます。1億5,946万107円で、前年度より約990万円の減額となりました。

続いて、先ほどの3ページ、4ページをお開きください。「資本的収入及び支出」でございます。第1項の企業債でございますが、決算額3億1,800万円です。これは、県や市長部局の道路事業などの影響によりまして、予定しておりました工事の執行を中止せざるを得なくなったこと、あるいは、入札差金によりまして借入額が予算額よりも減少したものとなりました。

第4項のその他資本的収入でございますが、新東名高速道路に伴います消火栓移設負担金の収入を見込んでおりましたが、28年度に工事の執行がなく収入がなかったものでございます。

その下の支出でございますが、予算額13億8,384万5,000円に対し、決算額は10億8,977万610円となりました。

建設改良費の内容につきまして、済みませんが、13ページをお開きください。この建設改良事業の概要のところをごらんいただきたいと思います。導水管送水管耐震化事業については4件の工事で、導水管、配水管、合わせて約590メートルを耐震管に交換いたしました。配水管改良事業は10件の工事で、古くなった配水管約1,750メートルを布設替えいたしました。配水管拡張事業は3件の工事で、新たに配水管約380メートルを布設いたしました。幹線管の耐震化事業は、県水送水ルート耐震化として詳細設計委託業務など4件の委託と、二太子送水ポンプ場からの送水管約230メートルの2件の工事を行いました。水道施設整備事業は、新たな水源開発として取水場の実施設計委託を行いました。緊急時対策施設整備事業は、緊急時に備え、向山配水場非常用自家発電設備の更新工事などを行いました。第4次拡張整備事業については、堀山下高区配水場の基本設計と実施設計委託を行いました。

22ページをお開きいただきたいと思います。経営分析表でございますが、この中の上から3段目、収益率の中の(10)経常収支比率をごらんください。こ

これは総合的な現金収支・資金繰りを見る指標でございまして、経営活動による収入で、当期の運転資金を蓄えているかをチェックできる指標でございまして。一般的には100%以上が望ましく、85%以下であれば要注意と言われているものです。27年度の下段が99.33%に対し、28年度は115.85%となり、料金改定の効果があられております。27年度ではありますが、全国平均よりも約2ポイント高くなっております。

その一番下のところに「その他」がございまして、(19)に有収率がございまして。これは供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合で、有収率が高いほど経営に有効であり、これが高い数値を維持することが大切であると言われております。28年度は93.63%で、27年度ではありますが、全国平均よりも7ポイント高くなりました。

資料が非常に飛びまして説明にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたしまして、説明のほうは以上となります。

○茂庭竹生会長 はい、ご苦労さまでした。それでは、ただいまご説明いただいた事項について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、私から1つだけお伺いいたします。事業計画の数値が出ていますね。28年度の数値を比較すると、計画よりもずっと数値が下回っていると思っておりますが、これは主な原因は何かあるのでしょうか。それとも見込みが甘かったのか、それとも見込み以外の何か原因があつてこういう数値が出てきたのか。

○経営総務課長 お答えします。28年度につきまして、予想したところでは、少し人口減少の幅が見込みよりも多くなったというところがございまして。これは、人口の推計を行ったときの時点の違いがちょっとございまして、水道の事業計画を策定したときは、市の総合計画の人口ビジョンよりも早く人口推計を行いましたので、その時点で少し、悪く言えば甘くなったというふうに見込んでおります。

○茂庭竹生会長 これは、補正はする予定はあるんですか。

○経営総務課長 基本的には、この計画量に対して今後、毎年、決算、結果がどうなるかということを追いかけていきたいと思っております。その中で、かなり予想よりも利益が上がらない、つまり、損失に転じていくということが生じた場合、料金改定を含めてもう一度検討していく、また、計画の見直しをしなければならぬと考えております。今のところ、この計画について見直しをしていく考え方はございませぬ。あくまで進行管理をしていきたいと思っております。

○茂庭竹生会長 問題は再び赤字化に転じた場合にどう対応するかなんですけ

れども、2つ、方法論があります。1つは料金の改定を見直すという方法、もう一つは工事の繰り延べという方法があります。建設負担を少しやわらげる、基本的にはどういう方向で対応されるんですか、もしそうなったとして。

○経営総務課長 やはり、その時点で何がとり得る策かということをよく考えたいと思いますが、まずは、私どもの経営の努力ができるかどうかです。遊休資産もございます。これらの処分についても今、一生懸命努力をしておりますけれど、こういった努力をしても、なおかつ、それほどの費用の削減ができなれば、料金の改定、もしくは建設事業をおくらせるということはありませんが、この建設事業については市民の皆様とお約束した事柄で、耐震化を進めていかなければならないというふうに考えておりますので、何としても建設事業を進めていくという考えでございます。そして、料金の改定ということもすぐには判断しないで、やはり、持っている補填財源残高、この中でどこまでやり繰りできるかという経営見通しを持った中で、最終的に料金を改定しなければならないと考えたときに、審議会の皆様にお諮りした上で判断していきたいと考えております。

○茂庭竹生会長 いかがでしょうか、何か質問等がございましたら、よろしいでしょうか。

はい、それでは議題1はこれで終わりにさせていただきます、議題の2「平成29年度秦野市公共下水道事業会計決算について」を議題といたします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

○経営総務課長 それでは、再び説明させていただきます。やはり、少々お時間が長くなることとなりますが、申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

この公共下水道事業につきましても、最初に概要からご説明をさせていただきます、次に決算の説明とさせていただきます。

画面のパワーポイントか、お手元の資料2-2のいずれかをごらんいただきたいと思っております。

まず、本市の公共下水道の歩みでございます。昭和30年以降、本市では企業の進出や人口が増加し始め、急速に都市化が進行いたしました。そのため、市内中央部を流れる水無川には生活排水による汚濁が著しく、市内のほかの河川も同じような状況となっております。このことから、本市の水道水源の中心を占める地下水に汚染が生じるのではないかという懸念がされるようになり、次第に公共下水道を求める声が高まってまいりました。

本市の公共下水道事業は、昭和49年に単独公共下水道、これを「第1号」と言いますけれども、これと酒匂川流域関連公共下水道、これを「第2号」と言

いまして、この2つの計画決定を行い、既成市街地を中心に汚水の処理場や管渠の整備に着手いたしました。昭和56年2月に処理場でございます、ここでは、秦野市浄水管理センターが完成いたしましたして、中央処理区の供用を開始いたしました。その後、社会情勢の変化に対応するため、下水道全体計画の見直しを行うなど、平成9年には大根地区の一部を隣の伊勢原市にございます伊勢原終末処理場で広域処理をする見直しを行いました。

次のページをごらんください。事業の沿革でございます。昭和49年、公共下水道の認可を受けまして、56年、浄水管理センターの供用開始、平成5年、浄水管理センターで汚水処理をするには、地理的な問題や事業費等の問題があるため、大根鶴巻地区の汚水処理を隣の市の伊勢原市での広域処理をするよう伊勢原市に要請し、10年に協定を締結。そして23年に全体計画の見直しを行い、あわせて中期ビジョンを策定し、そして28年に下水道事業に地方公営企業法を適用し、組織を上下水道局としました。そして、29年3月、経営戦略の策定をしたというような形です。

次のページをお開きください。本市の公共下水道事業の特徴には大きく2点ございます。1つは、単独公共が中心であることと、2つは中央処理区、大根・鶴巻処理区、西部処理区の3つの処理区があるということです。

画面の図をごらんください。緑のエリアが中央処理区でございますして、市内で一番大きいエリアでございますが、浄水管理センターで汚水処理を行います。これが単独公共でございます。赤のエリアが大根・鶴巻処理区で、伊勢原市の終末処理場で汚水処理をする広域処理の区域で、区分としては単独公共でございます。そして、黄色のエリアが西部処理区で、県の酒匂川流域下水道で汚水処理をしておりますが、これが流域下水道となります。

4ページ、次のページをお開きください。処理区の内容でございますが、中央処理区は1,916.5ヘクタール、大根・鶴巻処理区は457.4ヘクタール、西部処理区が57.7ヘクタール、このように本市は単独公共下水が中心であり、流域が小さいという形になります。流域下水道は、県が汚水処理を行い、県が処理場と幹線管渠をつくり、県が運営する処理場に流入する、これが関連市町と呼んでおりまして、県内の多くの市町は、この流域下水道関連となっております。流域下水道関連は、県の投資があつたり、あるいは一定の費用負担があり、関連市町の投資や費用負担にもスケールメリットがございますので、単独公共に比べてコストなどが安価となり、下水道使用料設定も、単独公共に比べると比較的安くなるという状況でございます。

次のページをお開きください。全体計画の見直しとなります。近年の人口減少や高齢化社会による地域社会構造の変化など、下水道事業を取り巻く諸情勢

が大きく変化していることから、より効率的で適正な整備を行う下水道事業の見直しが急務と考え、本市公共下水道全体計画の見直しを平成22年度に行いました。本市において、既にある計画3,000ヘクタールのうち、市街化調整区域562.6ヘクタールを整備するとなると、さらに約31億円の投資が必要であり、下水道整備を完了するまでの期間がまだ長期間になると考えました。また、市街化調整区域は、既に良好な処理水質を確保できる合併処理浄化槽の普及率が約60%となっていたことから、これからの多額の下水道整備の投資に対して、費用対効果は少ないと考えたものです。

また、公共下水道の処理済みの水は、処理場のある地点で公共用水域に流出しますが、合併処理浄化槽からの処理済みの水は、調整区域内の水辺環境の保全や水循環を確保することになります。これは、里地里山の自然環境の保持、水田等の農作物への水源確保、あるいは地下水涵養などの面に大きな効果があると考えました。公共下水道による整備区域は市街化区域とし、市街化調整区域は個人設置型の合併処理浄化槽で生活排水を処理するという原則とする下水道計画区域の見直しを行いました。

ただし、市街化区域に近接する公共施設や新東名サービスエリア、それから面整備が予定されている特定保留区域や、市街化区域に隣接し前面の区域界道路に公共下水道本管が埋設されている宅地、これらは下水道の計画区域にそのまま残すこととしたものでございます。

次のページをお開きください。この表は全体計画の見直しとなります。従来の計画では約3,000ヘクタールから2,580ヘクタール、約420ヘクタールを減少することとしました。近年、国では、全国の地方自治体にアクションプランという形で、生活排水処理を見直し、公共下水道汚水整備の完了を見込むよう求めておりますけれども、本市では既に先行して進めていたものでございます。

次のページをお開きください。本市公共下水道の指針といたしまして、先ほどの全体計画の見直しと同時に、平成22年に策定いたしましたのが「秦野下水道中期ビジョン」でございます。この策定から5年が経過し、それまでの施策の成果と、今後の5年間で取り組むべき施策を整理し、昨年5月に、この後期版を策定したものでございます。

内容ですが、基本理念を「清らかに輝く名水の里 ひきつごう いつまでも」とし、これを実現していくために3つの基本方針を定めました。まず第1に「安全で安心なまちづくり」として、下水道施設の機能の維持・向上と耐震化の強化、防災に関し地域と一体となって取り組み、安全で快適なまちづくりを実現します。第2に「良好な環境への寄与」で、広域的な連携による汚水処理などによって流域の水環境を改善するとともに、豊富な地下水保全や健全な水環境

の構築に寄与します。また、地球温暖化対策にも取り組んでまいります。第3に「未来へつなぐ下水道経営」で、下水道施設の適正管理と、財政見通しに基づき経営基盤の強化を図りながら、質の高い安定したサービスの提供の持続を行います。具体的な施策は図のとおりでございます。

次の最後のページが経営戦略となります。経営戦略につきましては、平成28年4月に、この地方公営企業法の全部適用、そして独立採算を原則とするライフラインの公営企業として、将来にわたり良質なサービスを安定的に提供し、自立した経営基盤を確立できるよう、当時の秦野市下水道審議会とともに中長期的な経営のあり方を検討いたしまして、「秦野市公共下水道事業計画」として策定したものです。この計画についても、先ほど水道事業で申し上げましたように、国が求めている経営戦略として29年に策定したものでございます。

この秦野市公共下水道事業計画につきましては、先ほど見ていただきました緑の冊子の資料の中にありますので、また、そちらをごらんいただきたいと思います。

2ページ目をお開きください。これは、市として下水道事業に地方公営企業法を適用する際に定めた経営の基本方針となります。1つは「中長期的経営」で、内部留保資金は、企業会計として施設を更新し持続的経営を行うため保持していくこと。純利益は内部留保し資本金の増加に努めること。企業債は大規模施設の増設・更新時期を除き、原則としてプライマリーバランスを維持すること。そして、2つは、一般会計からの適正な負担として、雨水に係る経費の一般財源部分は一般会計の負担とし、雨水は内部留保をしないこととすること。一般財源の繰り入れは、総務省通知（繰出基準）、これに基づくものとし、事務事業及び受託事業等に係る経費は、他会計と相互に適正な負担とすること。3つは、下水道使用料で、基本方針に基づき一般会計から適正な繰り入れを行い、必要な経営努力をしても、なお不足する財源については、下水道使用量の改定により使用者に負担を求めるということを方針と決めました。

4ページ目をお開きください。6の「経営の基本事項」のところでございます。これが、先ほど水道事業でも申し上げた経営戦略の基本事項と同じこととなります。まず、「(1) 補填財源残高（内部留保資金）の確保」でございます。災害などにより下水道使用量収入が見込めない場合においても、汚水の元利償還金が支出できるよう、平成37年度に20億円を確保します。

次に「(2) 投資と借り入れ」です。施設の大量更新により大きな財政需要が見込まれる前である財政計画期間を、事業経営における経営基盤強化期間と位置づけ、この期間は企業債の借り入れを極力抑え、企業債残高を平成32年度までに類似団体と同水準にするとともに、計画期間内の取り組みを継続します。

財政計画期間は、原則として汚水の企業債借入額の上限を5億円とします。

次の「(3) 基金の設置」です。大規模災害に備え、財政計画最終年度までに3億円の基金を設置します。

続いて10ページをお開きください。こちらが平成28年度から37年度までの施設整備計画、つまり投資の計画でございます。合計欄をごらんください。約131億6,200万円となります。

裏面のほう、11ページをごらんください。これが10ページの投資のための財政計画となります。下から9つ目でございます「補填財源残高」の欄をごらんください。これの平成32年度でございますが、10億5,500万円、そして37年度をごらんください、20億100万円ということで、20億円を確保するということになります。それから、中段の「資本的収支」の欄の収入欄、そこに「汚水」と「雨水」とありますが、「汚水」のほうの「企業債」、真ん中、上から3番目ですが、29年度以降5億円以下として設定します。

そして、下から8個目の「基金残高」の欄です。平成37年度3億円の基金を設置するという計画です。この計画を実行するために、やはり上から2つ目の下水道使用料の改定率のところでございますが、平成29年度に5%増の改定、平成33年度に5%増の改定という形で財政計画を策定したものでございます。これに基づきまして、今年度4月1日から下水道使用料の条例改正をさせていただきまして5%増の改定を実施しているところでございます。

それでは、決算のほうの説明に入りたいと思います。恐れ入りますが、資料2をごらんください。

11ページをごらんいただきたいと思います。総括事項でございます。本市の公共下水道事業は、平成27年度で市街化区域の整備がおおむね完了しましたことから、事業の軸が建設から維持管理へと転換する28年度に、地方公営企業法を適用いたしまして、健全経営を進めていくための基盤を整備いたしました。

公共下水道事業は、利用者からの下水道使用料を財源としております汚水事業と、税を財源としている雨水事業がございます。いずれも、市民の豊かで快適な日常生活や都市活動を支える重要なライフラインでございます。

建設改良につきましては、浄水管理センターの長寿命化及び耐震化、さらに組織投稿した上下水道局の拠点とするよう、沈砂池管理棟の改築事業を実施いたしました。また、浸水被害が発生した地区を重点として、雨水管渠整備事業の計画的な実施を行い、汚水整備は完了に向けた整備を行いまして、汚水整備面積は2,431.6ヘクタールで、全体計画に対する整備率は94.2%となり、供用開始面積は2,147.5ヘクタールとなりました。

本日、配付させていただきました2-3の資料をごらんいただきたいと思い

ます。A4の1枚、資料2-3でございます。「3業務」と書いているかと思えます。

表の中ほどでございます処理区域内人口ですが、28年度末は14万1,592人となり、昨年に比べ706人増えました。その下、水洗化の人口でございますが、12万7,041人で、昨年より137人増え、処理区域内人口に対する水洗化率は89.7%となり、昨年度より0.4ポイント低くなりました。

その下でございます年間有収水量でございますが、27年度に比べて8万6,818立法メートル増となりました。水道事業と異なり下水道事業は、市街化区域をほぼ完了したとはいえ、まだ整備を実施しておりますので、下水道への新規接続があり増加となっております。

12ページをお開きください。「汚水の処理状況」でございます。28年度の処理水量は、合計で1,495万2,762立法メートルとなりました。浄水管理センターでは、汚水処理に伴って発生しました脱水汚泥9,860.4トンを全量再資源化しております。また、平成28年度に国の実証実験の事業、B-DASHプロジェクトにより試験設置されました電熱式乾燥機により、今後、乾燥汚泥としての処分を行い、処分量を削減してまいります。

済みませんが、1ページをお開きください。「収益的収入及び支出」の収入でございます。収入額55億4,326万7,460円に対し、支出額は46億7,189万3,056円で、収支の差額は8億7,137万4,404円でございます。

5ページをお開きください。損益計算書となります。消費税を除きますと、下から4行目、当年度純利益については、7億4,463万6,272円の純利益となりました。

3ページ、4ページをお開きください。資本的収支でございます。収入額26億5,650万1,208円に対し、支出額48億252万9,064円で、一番下の欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額21億4,602万7,856円は、企業会計のルールに従いまして、当年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしました。

続いて7ページをお開きください。「剰余金処分計算書」でございます。

資本的収入が資本的支出に不足する補填財源といたしまして、当年度の未処分利益剰余金、当年度純利益7億4,463万6,272円の中の3億2,774万941円を使用いたします。この使用に当たりましては、一たん、減債積立金への積み立て処分を行い、同時に積立金を使用いたしましたので、その額3億2,774万941円が未処分利益剰余金、その他未処分利益剰余金変動額及び資本金への組み入れとして計上されております。また、残額の4億1,689万5,331円は、翌年度繰越利益剰余金として繰り越しをいたします。

これは、水道事業が、繰越剰余金が、これまでの経過としてありますけれども、下水道事業は企業会計に移行したばかりであることからでございます。

16ページをお開きください。企業債の状況でございますけれども、上段の表、アの年度末残高については、349億6,054万4,505円で、前年度に比べ約3億5,000万円の減少となります。

続いて、前のページ、14ページをごらんください。これは全て消費税抜きとなります。1つ目、営業収益の1番、下水道使用料ですが、20億783万5,275円でした。

それから、済みません、18ページをお開きください。下水道使用量徴収状況でございます。現年度分については92.71%、滞納繰越分については、不納欠損処理後で91.86%でした。右側の参考の5月31日現在では、現年度分が99.59%、滞納繰越分は92.33%となっております。

再度、14ページにお戻りください。このほかの営業収益でございますが、一般会計からの繰入金となります雨水処理負担金が4億5,366万3,786円、し尿希釈投入施設管理事業や雨水排水施設等管理事業などの受託事業収益が6,524万9,253円でした。

2の営業外収益ですが、27億6,553万3,425円でした。主なものとして、一般会計からの繰入金、これは総務省が定めた繰出基準のうち、分流式下水道等に要する経費などの他会計補助金、あるいは、減価償却費に対する過去の資産形成における収益として長期前受金戻入などがございます。

3番の特別利益でございますが、これは下水道使用料賦課漏れに伴う遡及賦課分でございます。

15ページをお開きください。費用等でございます。1、営業費用の中の1、管渠費につきましては、1億5,177万5,229円でした。2のポンプ場費は、大根川ポンプ場管理事業費と鶴巻中継ポンプ場管理事業費がございます。

それから、3番の処理場費についてですけれども、28年度は汚泥の運搬処分委託経費について、下水汚泥量の削減努力により委託料の支出額の抑制をした結果となっております。

10番の減価償却費でございますが、これは、ここで初めて企業会計化したため、初めての経費として計上したものでございます。

3番の特別損失でございますが、これは、企業会計移行初年度ということになりまして、賞与引当金、法定福利費引当金、貸倒引当金の引当不足額の繰入額となっております。

続いて、また3ページ、4ページをお開きください。収入の一番上の企業債、決算額は18億570万円でした。27年度に国費を追加して活用することができまし

たので、結果として28年度予算での執行の中止や、入札差金などで借入額が予算額よりも少なくなりました。

第3項、国庫補助金の金額は表のとおりでございます。

続いて支出でございますが、建設改良繰越、継続費繰越を含めまして、予算額58億193万1,796円に対し、決算額は48億252万9,064円で、29年度への建設改良費の繰越額2億5,040万円、継続費の繰越額3億855万3,000円を差し引きまして、不用額は4億4,044万9,732円でした。

建設改良費の内訳につきましては13ページをお開きください。エの建設改良事業の概要でございます。

汚水管渠整備事業についてですが、幹線は、2件の工事により約560メートルを整備しました。枝線は132件の工事を行い、39.9ヘクタールの整備を行いました。雨水管渠整備事業のうち幹線ですが、大根第10雨水幹線整備工事を行いまして、約90メートルの整備を行いました。枝線については、室川第7-1雨水枝線整備工事などを実施いたしました。

汚水管渠改良事業については、中央処理区の管路耐震工事などの2件の工事を行いました。処理場建設改良費は、この浄水管理センターの水処理棟の耐震化を完了し、沈砂池管理棟の耐震化と、その上下水道事業の合同庁舎とする改築事業を進めました。

19ページをお開きください。経営分析表となります。一番上の経常収支比率でございますが、これは水道事業でご説明させていただいた指標と同じでございます。28年度は116.3%で、規模の類似した団体より8ポイント高くなりました。

下から4つ目、水洗化率でございますが、これは公共下水道の供用を開始した区域における人口のうち、公共下水道に接続している人口の割合で、28年度は89.7%で、類似団体より5ポイント低くなりました。

説明は以上でございます。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。

○課長代理（経営企画担当） 事務局から提案をさせていただきます。会議が始まりまして大分時間がたちました。ここで10分程度の休憩を挟みたいと思いますが、いかがでしょうか。

○茂庭竹生会長 ただいま事務局のほうから休憩の提案がございました。休憩を入れたいと思います。現在が3時45分ですので、10分間ということで55分まで休憩をいたします。休憩後、再開は質疑応答から入りたいと思います。よろしく願いいたします。

（ 休 憩 ）

○茂庭竹生会長 よろしいでしょうか。それでは、各委員お戻りのようですので、再開をいたしたいと思います。

それでは、ただいまの下水道事業会計の決算についての説明に対するご意見、ご質問をお願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、私のほうから1つ、よろしいでしょうか。いろいろ数字でご説明いただきましたけれども、多分、前から気になっていることなんですが、いわゆる水洗化率、要するに、下水道をつないでいる、計画エリアの中でつながれている割合、これで見ると水洗化率が去年とほぼ同じ、やや低下しているという動きがありますけれども、今後これはどうでしょうか、どんな見通しなのか、何かあればお話しいただきたいんですけれども。

○営業課長 営業課長です。平成28年度については、新規供用開始のエリアで接続する件数が前年に比べてかなり低くなってしまいました。今、目標としている部分よりも落ち込んでしまいました。今後については、今年度は多少、増えているかなというイメージがございすけれども、なかなか見込みのように増えていくのかどうかというのは難しい状況にあると思います。今後、水洗化率というのをどういうふうに求めていくのかという中で、やはり、有収水量を増やしていくというのが1つの目的にございすので、下水道に接続している処理区域に対する全体の水道メーターということで、この7月から水洗化率の普及業務について、民間のほうに委託をして実施しております。その中で、その民間の委託している事業者と営業課のほうで協力して、未接続の水道メーターの方に対する接続の件数的な目標のようなものを新しい指標にしながら、使用料の収入をいかに増やしていくかということに努力していきたいというふうに思っております。今そのシステムづくりをしている段階でございす。ですので、今年度から始めます新しい指標がどういうふうに機能するかというのを、もう少し時間を見ながら、見きわめていきまして、今後の目標というのをまた新たに設定できればなというふうに思っております。

以上です。

○茂庭竹生会長 はい、ありがとうございます。水洗化率は、ほぼ横ばいでしょうか。ところが、有収率で行きますと上がっているんですね、97.6、これ2ポイント以上上がっているんです。1対1で比較できない水道の場合には、有収率ではなくて有効率と比較したほうがいいのかももしれないのすけれども、その辺のところのリンクはいかがですか。水道の有収率が93%前後だったと思うんですけれども、有効率が出ていないのでよくわからないんですが、この辺の関係、何かコメントはございすか。

○営業課長 先ほども申し上げましたけれども、今、新しいシステムの中で、

水道メーター、要するに、処理区域内にある水道メーター全てを把握しまして、その水道メーターがどのぐらいつながっているのかというところを見ながら、実際に全てつながった場合、どのくらい使用量が増えるかというようなシミュレーションをしております。実際にその水洗化率の場合には、年度末の人口が出ないとすぐに率が出ないんですけれども、有効率という意味ではないかもしれませんが、ある時点のところ、そのシステムの中で全体がすぐに把握できるような中で、あとは、大口使用者もございますので、そういうところの事業者に対してどう接続をしていただけるかというのを探っていきたいなというふうに思っております。

○茂庭竹生会長 いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○松田和幸委員 あまり会計に詳しくないので教えてもらいたいんですが、下水道の、この3ページの資本的収入の企業債の部分なんですけれども、一応、これ、予算は25億8,430万円で決算は18億と書いてあるんですが、さっきの調整額の中で、汚水の企業債が基本的に年間5億に抑えるという話があったんですが、ここら辺との関係をちょっと教えてもらいたいんですけれども。たしか水道は4億と書いてあって、この決算書ですが、下水のほうは、そこら辺のところはどういうふうに考えるのでしょうか。

○経営総務課長 先ほどちょっと見ていただきました下水道の経営戦略、これの11ページを見ていただければと思うんですが、企業債につきましては、資本的収支の中に、汚水が、例えば平成28年度で行きますと14億8,200万円、雨水につきましては6億900万円とあります。28年度の予算はこのように組み立てたんですが、決算としては、雨水と汚水の企業債を合わせまして18億570万円という決算の収入となりました。5億というのは、この汚水のほうだけに対して5億という設定をしております。といいますのは、雨水は、一般会計からの税収をもとにいたしました繰出金、繰入金収入となりますので、これは市長の査定に基づくものとしたしまして、ここには枠をはめないと。ただし、プライマリーバランスは維持することによって企業債の現在高は抑制していくということには変わらないんですけれども、あくまで汚水についての枠をはめて、これは下水道使用料が経営の主たる財源となりますので、ここと連動できるようにという考え方を持ったものです。

以上です。

○茂庭竹生会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、議題の2についてはご了承いただいたということにさせていただきます。

次に、議題の3「社会資本総合整備計画（下水道事業）」の事後評価について」

を議題といたします。

では、事務局からご説明願います。

○下水道施設課長 それでは、社会資本総合整備計画の事後評価につきまして、資料3-1と3-2に基づきまして、私、下水道施設課長の山口からご説明いたします。座ってご説明させていただきます。資料のほうは、差しかえでお渡しした資料になります。よろしいでしょうか。

まず初めに、社会資本総合整備計画の概要についてご説明いたします。本計画は、公共下水道事業におきまして、国からの交付金を受けるため、社会資本整備総合交付金交付要綱に基づきまして策定している計画でありまして、平成23年度から平成27年度までの5カ年を計画期間といたしまして、1つ目は、下水道整備を行うことで快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造するために、資料3-1の「名水の里 秦野みらい 豊かな水と調和したまちづくり」を策定いたしました。これは今後「名水の里計画」と呼ばさせていただきます。

もう一つでございますけれども、平常時から災害時の管渠及び水処理機能を確保し、災害に強い下水道施設の実現を図るため、資料3-2の「はだの下水道防災事業計画」を策定いたしました。これにつきましては、以降、「防災計画」と呼ばさせていただきます。

以上2つの計画を策定しまして、社会資本整備総合交付金を財源の一部としまして、事業を進めてきたものでございます。

この交付金の交付要綱には、「計画期間終了後に当該計画の目標に対する実現状況について事後評価を行うこと」というようにされております。その方法につきまして、「評価の透明性、客観性、公平さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求めるか、地方公共団体独自の評価制度を活用することができる」というふうに定められていることから、本市としましては、第三者の意見として、本審議会からのご意見をいただきたく、本日の議事とさせていただいたところでございます。

まず、資料3-1の「名水の里計画」でございますが、上から主に3つの項目について目標を定めております。1つ目といたしましては、汚水処理人口普及率の向上、2つ目、処理場の長寿命化計画の策定、3つ目には、雨水整備による浸水対策でございます。

資料の下のほうに、A3の縦長になっております、青色で示している部分に、各項目におけます目標値と実績値をお示ししております。

まず、①としまして、公共下水道の人口普及率向上であり、84.7%から92.4%に増加させる目標としておりました。しかし、国への要望額に対しまして満額交付を受けられなかったことから、予定しておりました工事の施工ができなか

ったことや、土地区画整理事業など、他事業の進捗にあわせて工事施工を予定しておりましたが、その地域が未着手となったことで86.4%の普及率となりました。

なお、人口普及率は86.4%でございますが、平成27年度末における市街化区域の約2,438ヘクタールに対する整備済面積は約2,378ヘクタールで、約97.5%、全体計画区域の約2,580ヘクタールに対する整備済面積は約2,392ヘクタールで、約92.7%となっております。

汚水整備についてでございますが、平成28年度から平成32年度の5カ年を社会資本総合整備計画の第2期計画といたしまして引き続き進めておりました、平成37年度末までに全体計画区域の完了を目指しておりますので、要望額の満額交付につきまして、引き続き神奈川県を通じまして国にお願いしていきたいと考えております。

次に、「②の指標」ですが、処理場における長寿命化計画の策定です。本市の下水処理場であり、ここ浄水管理センターは、昭和56年2月に供用を開始しまして約35年余りが経過しております。供用開始当初からの設備につきましては老朽化が進み、計画的な改築・更新が必要な状況であります。本計画では、処理場の長寿命化すべき機器から優先順位を整理した上で対象機器を選定し、計画的な改築・更新を行うための長寿命化計画の策定を平成23年度に日本下水道事業団に委託しまして、目標値である65.2%全ての機器につきまして長寿命化計画を策定することができました。

なお、この長寿命化計画を策定後、平成25年度からは、資料3-2「防災計画」におきまして改築・更新にかかわります実施設計から工事を交付金対象事業としておりました、汚水処理業務が安定的に継続して行えるよう水処理設備を優先して行っているところでございます。

次に「③の指標」であります。浸水対策でございます。こちらにつきましては、大根川ポンプ場の建設や汚水管渠の整備を行い、浸水対策を進めてまいりました。しかしながら、汚水整備でお話ししましたとおり、国への要望額に対しまして満額交付されないことから、平成26年度より防災計画へ移行し事業を進めてまいりました。しかし、目標値の37.3%は達成できず、36.7%となりました。今後は、同様に浸水対策を向上させるために、県を通じ、国へ満額交付されますよう要望していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、資料3-2をごらんいただきたいと思います。資料3-2の「はだの下水道防災事業計画」の事後評価についてご説明いたします。

こちらの計画は4つの要素で構成されております。浸水対策につきましては4つの要素がありますけれども、先ほどご説明させていただきましたので、残

りの3つの要素につきましてご説明させていただきます。

まず、「①の指標」については、汚水管渠の耐震化でございます。本市の公共下水道は昭和49年に事業着手し整備を進めてまいりました。平成7年に発生した兵庫県南部地震、通称「阪神淡路大震災」を受けまして、平成9年に国から汚水管渠の耐震基準が示され、平成10年度移行に整備された汚水管渠につきましては、可とう継ぎ手を設置するなど耐震性能を確保しておりますが、平成9年度以前につきましては、そういった基準がなく、耐震性能が不適な状態であることから、地震災害時に広域避難所など重要な拠点からの汚水を受ける管渠につきまして、優先的に耐震化を図る計画とし、平成27年度末までに78.5%を目標に事業を行ってまいりました。

計画策定段階では、深夜に処理場へ流入する水量が比較的減少することが確認できたため、夜間施工を当初、想定し、耐震補強計画を策定いたしました。しかし、一部ルートにつきまして、深夜になっても水量があまり減少しないということが判明いたしまして、耐震化工事の実績のある業者、数社に現場確認をしてもらった上で施工方法について検討してもらい、ヒアリングを実施いたしました。具体的な施工方法が見出せず、施工を見送ったため、本計画においては耐震化率が59.4%になりました。

これは、引き続き、災害時の重要な拠点からの汚水を受ける管渠については耐震化を行う必要性が高いということから、先進都市、国や県からも情報収集をいたしまして、そういった協議をしながら、耐震化をより進めていきたいと考えております。

次に、「②の指標」につきましては、処理場設備の長寿命化でございます。

成果目標としましては、資料3-1「名水の里計画」と同じ指標としていますが、事業内容は長寿命化計画に基づく設備の改築工事でございます。

さきにも述べましたが、災害時にも汚水処理を継続して行えるよう、水処理設備から施設の耐震化と同時に改築工事を施工いたしました。これによりまして、既存設備を撤去し新しい設備を設置する前に、土木・建築施設の耐震補強工事を同時に行うことで、効率的、経済的に行うことができます。

なお、平成28年度までに水処理棟1-4池及び沈砂池管理棟設備の改築更新が、耐震補強とともに完了しております。

次に、「③の指標」である浸水対策につきましては、先ほど3-1で、「名水計画」で説明させていただきましたので省略させていただきます。

「④の指標」につきましては、処理場の耐震診断でございます。目標といたしましては、水処理系に加えまして、汚泥処理施設の耐震診断も行いたいと計画に含めました。しかしながら、施設の耐震補強工事におきまして、補強箇所

にもよりますが、設備の一時仮移設が生じることがございます。先ほども述べましたように、耐震補強工事と改築更新工事を同時に行えば、古い既存設備を撤去し、新しい更新設備を設置するまでの間に耐震補強を施工することができ、仮移設費を削減することができます。

一方、汚泥処理施設の耐震診断だけを先行して行ってしまい、実施設計や工事までの間に診断や施工方法の基準が改正されてしまうと、再診断が必要となってしまうことが危惧されます。そこで、汚泥処理施設の耐震診断は、長寿命化計画による設備の改築・更新に合わせることにについて再検討しまして、平成28年度以降の第2期計画において実施することといたしました。

よって、汚泥処理棟と汚泥濃縮棟の2施設が耐震診断を先送りしたことによりまして、66.7%の達成率となったところでございます。

以上が平成23年度から27年度におきます社会資本総合整備計画の事後評価に関するご説明となります。

なお、平成27年度までの社会資本総合計画に対する事後評価が今になってしまった理由につきましては、浸水対策の工事の一部が繰越工事となり、平成28年12月に完了した後には評価書の作成に着手しまして、今回、最初の上下水道審議会に報告させていただき、ご意見を伺うこととしたためでございます。このことにつきまして神奈川県とも調整いたしまして、国交省関東地方整備局とも調整しているところでございます。

本審議会でご意見を伺った後は、神奈川県と協議した上で国に報告いたしまして、内容についてご助言を受けた後に、ホームページにより公表する予定となっております。

私からの説明は以上です。

○茂庭竹生会長 はい。それでは、ただいまの事後評価について、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○杉尾勝之委員 済みません、耐震化率で達成できなかった理由で、汚水量の一元化量が少なくできなかったという説明をしているんですけども、ほかのところではできるところはなかったんですか、逆に問わせていただくと、100%じゃないですよ。優先的にやるというのはわかるんですけども、できるところの中でさらに優先度を高めてやればできたんじゃないかというふうな考え方を凭れた場合って、この理由で説明できるのかどうかということ。

○下水道施設課長 今ご質問があったとおり、計画後、耐震化率78.5%、それに対する59%でありまして、今おっしゃったように、優先順位を含めて、国からの交付金をいただいたところも、まだやるところがございまして、今おっしゃったように、ご説明のとおり、できるところを優先してまだやるところが、

まだまだございますので、そういったところをやっておりますけれども、やはり、耐震工事は相当の費用がかかるものですから、国からの交付金事業としており、国からの交付金が全体的に要望額をいただけなかったことから若干低くなったということで、ちょっとご説明のほうがそういった形になってしまったんですけれども、できるところからやっているというところがございます。

○杉尾勝之委員 実際問題として、要望額に対して交付率というのは、この5年間で平均するとどのくらいなんですか。

○下水道施設課長 交付率でございますけれども、平成24年度で「名水の里」でいきますと86.7%とか、かなり高かったんですけれども、平成27年度でいきますと52.1%とか、やはり、開きが相当あるんです。計画期間中の5カ年を平均すると約8割、80.6%でした。そういった中で、先ほども説明しましたが、「名水の里」計画から防災安全という、社会資本整備計画を平成22年度から防災安全という項目が、関連する事業で、そういった防災安全計画ということに、そちらのほうの補助に移行したんですけれども、なかなか、そちらでも若干、防災安全のほうが高くて、パーセンテージで言いますと約5.5%、全体で82.2%、それでも高いほうでも、防災安全を国は優先しているんですけれども、それでも82.2%になったと。ですから、「名水の里」から「防災安全」に交付を変えたんですけれども、それでもまだ低いということで。

○茂庭竹生会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

私から1つよろしいですか。防災事業計画のほうで、先ほどの説明ですと、「①の指標」管渠の耐震化率が低かった原因、夜間に水量が減らなかったということがありました。これは地下水の侵入水が多いということで理解してよろしいんですか。

○下水道施設課長 一概には、計画法を立てるときには、夜間、通常、考えますと夜間はみんな就寝しておられますので低くなるということでやったんですけれども、今、会長がおっしゃるように、その辺の実態がまだ実際につかめておりません。不明水なのか、どういった理由なのかというのは、まだ正確にはわかりません。秦野市におきましては、不明水につきましてもかなり低い数字になっておりますので、その辺の夜間が当初計画よりも減らないということにつきましては、今後もよく調査しながら、また、工法につきましても、今、先進都市とか、国や県のほうにも、水が多い中でどういった形で耐震をやっているかということにつきましても、今、協議中でございますので、これからまた水が減らない中でもいろいろ先進都市の意見も聞きながらやっていきたいというふうに考えております。

○茂庭竹生会長 はい、わかりました。ほかにいかがでしょうか。よろしいで

しょうか。ほかに特にご質問等がございませんので、先ほど事務局のほうからご説明がありました事後評価については、審議会としては適切に行われているというふうに評価してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○茂庭竹生会長 それでは、審議会として、事後評価は適切に行われているというふうに評価いたしたいと思います。

それでは、「その他」に移りたいと思います。事務局からありましたらご説明をお願いします。

○課長代理（経営企画担当） 今年度の審議会の開催日程について説明をさせていただきます。

本日、机上配付させていただきました資料4でございます、「上下水道審議会の開催日程について」ということでございます。

本年度につきましては、本日の1回とさせていただきます。そして、来年度、30年度につきましては、水道ビジョンについて、あるいは、下水道中期ビジョンについて、この辺の検討も考えておりますので、3回ほど開催したいと考えております。

委員報酬につきましては、日額7,800円、費用弁償につきましては実費ということでやらせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○茂庭竹生会長 はい。ただいまの説明についてご意見やご質問等がございましたらお願いします。

本年度は、今回で終わりと考えてよろしいですね。特にご質問もないようですので、ほかに何かございますか。

○課長代理（経営企画担当） 本日、机上配付させていただきました参考資料でございます「秦野市上下水道審議会の傍聴に関する要領」でございます。こちらは、本審議会の傍聴を希望される方がおられた場合の必要な手続きについて定めたものでございます。会議の公開につきましては、会長が審議会に諮っていただき決定をしていただきます。今後、本要領に従いまして傍聴者への対応をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○茂庭竹生会長 今後、要領に従って傍聴者の対応をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうかね。原則、公開ということで理解してもよろしいですね。

ほかに何かございませんか。

○課長代理（経営企画担当） 次回の審議会の日程ですが、先ほどご説明したとおり、来年の今ごろ、8月中旬から9月上旬にかけて開催を予定しております。

す。日時等につきましては、また調整の上、通知をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、事前に配付をさせていただきました委任状ですが、お帰りの際、机の上に置いておいていただきますようお願い申し上げます。

これは、会計事務処理上、旅費の請求等に関する権限につきまして、経営総務課長への委任が必要となるため、お出しいただくものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、緑色のフラットファイルでございます。また、資料の差しかえ等がございまして、差しかえ前の資料などにつきましても……。

失礼いたしました。委任状につきましては、お出ししていない方もいらっしゃると思いますので、ご了承いただきたいと思ひます。

フラットファイルと差しかえ前の資料につきましても、机の上に置いておいていただければ後ほど回収をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

そして最後に、本日の会議録でございます。原則、ホームページで公開することになります。そのため、会議終了後、事務局においてテープ起こしを行いますけれども、この内容について公開する前に委員にご確認をいただきたいと存じます。確認をしていただく方につきましては、名簿の一番下から順番にお願いできればと思ひます。本日、山口委員が欠席をされておりますので、恐れ入りますが、柳川委員にお願いしたいと存じます。次回は山口委員、次々回は福本委員という形であればと思ひます。

以上でございます。

○茂庭竹生会長 ただいまの説明に対して質問はございますか。よろしいでしょうか。

大分長い時間になりましたけれども、以上をもちまして、審議を終了したいと思います。

○上下水道局長 長時間にわたりまして貴重なご意見をありがとうございました。冒頭に市長からもご挨拶しましたように、秦野市は水環境の中で特殊といひますか、独特な環境にあると思ひております。私も水道事業も、下水道事業も、公営企業として次世代にきちっと引き継いでいくために、健全経営、その持続性などということ念頭に努力をしていきたいというふうにかえているところでございます。

水道事業は、市長からもご案内がございましたが、今日、テーブルのところに記念ボトルを置かせていただきましたが、国から文化財として高い評価をいただきました。また、下水道事業は、これまで40年近くにわたり多額の投資をし

ております。今後、想定できます人口減少や施設の老朽化、また、耐震化の要求など、いろいろ課題は多くございますけれども、将来にわたって健全経営を果たせるように、ここにおります職員一同、心に深く刻みながら仕事を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

水道事業は昨年、公共下水道事業は本年、それぞれ15%、5%、料金と使用料を改定させていただきました。おかげさまで、今日、ご報告した内容では、決算は黒字ということになりましたけれども、今日お話しいただいたこと、また、来年にわたって、将来といたしますか、平成33年以降の次の事業計画の策定に向けてのまたご議論などをしていただく機会が出てくるかと思えます。

皆様からいただきますご意見やご指導、アドバイスなどを参考にしながら事業を確実に進めていきたいということを考えております。

本日は、ほんとうに長い時間、貴重な時間を割いていただきましたことをお礼申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

午後 4 時30分閉会

署 名